

人間福祉学部のポリシー

ディプロマ・ポリシー

所定の課程を終了することで、深い人間理解を培い、他者と自己を理解し、福祉社会の実現に向けて貢献できる人材を育成します。

- ①建学の理念を基軸にして学生の人間力を強化し、福祉社会への明確な方向性を持ちながら個性的に生きる能力。
- ②児童教育や福祉等に関わる諸資格を求める学生には、とくに「理念に立脚する専門人」となり、それをベースに人間の深い理解に基づきともに生きる社会人となる能力。
- ③グローバル社会の中で、広く人間存在の生涯にわたる福祉向上に貢献できる人材となり、困難を抱えた人々の人格を尊びながら相互に主体的な関係性を構築することができる能力。

カリキュラム・ポリシー

- ①人格を尊び合うことを基本に据え、児童学、福祉学、さらに心理学や環境等に関わる人間生活に直結する学問を深めていく。特に諸科目の理念に即した配置と学びを強化する。
- ②教育や福祉等の分野において、技術論等の実践教育を強化・徹底するため、それを具体的に学ぶ演習科目の充実を図る。さらにそれを基盤において支え、社会に浸透させていくために生活に密着した文化論領域のカリキュラムを充実させる（児童文化論、福祉文化論等）。
- ③直接専門職に携わらない学生達に対しても、各学科における学びを日常生活および職務上の業務遂行に役立てることができるように諸科目および科目群の設定ならびに教育群の一般化に配慮する。
- ④福祉専門職、教育職等に従事する卒業生と学部学生との交流を図り、現場を感じさせる授業内容を設定する。

117W

116W

アドミッション・ポリシー

- ①理念を有する専門人として具体的資格（幼稚園・小学校教諭、保育士、社会福祉士、精神保健福祉士、認定心理士等）とそれを基盤にした職業を求め、共働者および利用者の人格にふれながら諸活動をなすことのできる人を求める。
- ②児童文化、福祉文化、さらに児童教育や支援を求める人々への対応技術を広く体現し、それを卒業後、社会生活や家庭生活の中で生かそうとする学生を求める。
- ③人間個々の可能性とその向上、喜びある人生、および直面する「生活問題」等を学び、それを通じて人間について深く知ろうとする学生を求める。

2010年9月22日制定／2017年3月8日改定

人間福祉学科のポリシー

ディプロマ・ポリシー

- ①社会福祉学と心理学を中心に「人と社会」に関する広範な知識を修得し、「人と社会」に関係するテーマで卒業研究を終了した者に学士（人間福祉学）の学位を与える。
- ②「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して社会福祉援助技術を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて社会福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ③「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して精神保健福祉援助技術を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて精神保健福祉士の国家試験受験資格を与える。
- ④「人と社会」に関する広範な知識の修得と卒業研究に加えて、演習・実習を通して心理学研究法を修得した者には、学士（人間福祉学）の学位に加えて認定心理士の資格を与える。

カリキュラム・ポリシー

- ①「人と社会関連科目」「心理関連科目」「福祉関連科目」から成る「人間社会科目」群を置き、諸講義科目の配置により、個々の学生の関心に合わせた「人と社会」に関する広範な知識を修得させる。
- ②社会福祉士・精神保健福祉士の国家試験受験資格取得をめざす学生のために「国家資格演習・実習科目」を置き、演習および実習を通して社会福祉援助技術・精神保健福祉援助技術を修得させる。
- ③専門演習および卒業研究からなる「演習科目」を置き、能動的な学習の機会を与えて、講義科目を通して修得した専門知識の深化をはかる。

117W

116W

アドミッション・ポリシー

- ①広く人と社会について考え、体験し、その中で自分の進路を探そうとする者を求める。
- ②子どもから高齢者まで、健康な人も健康問題を抱える人も、ともに生きる福祉社会の実現を目指して、社会のさまざまな場面で「人の役に立つ」人になりたいと希望している者を求める。
- ③社会福祉の知識と援助技術を修得して社会福祉士の資格を取得し、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する者を求める。
- ④精神保健福祉の知識と援助技術を修得して精神保健福祉士の資格を取得し、有資格のソーシャルワーカーになることを希望する者を求める。
- ⑤心理学の知識を修得して認定心理士の資格を取得し、心理専門職になることを希望する者を求める。

2010年9月22日制定／2015年11月11日改定